

平成27年第1回竜王町議会定例会（第5号）

平成27年3月23日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程

- 日程第 1 発委第1号 竜王町議会委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 議第11号 竜王町雪野山史跡広場「妹背の里」設置条例の一部を改正する条例
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 3 議第14号 竜王町介護保険条例の一部を改正する条例
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 4 議第18号 竜王町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項ならびに指定介護予防支援等の事業の人員および運営ならびに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 5 議第19号 竜王町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 6 議第23号 竜王町農村運動広場の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 7 議第27号 竜王町地域産業研修センターの設置および管理に関する条例の一部を改正する条例
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 8 議第28号 竜王町都市公園条例の一部を改正する条例
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 9 議第38号 平成27年度竜王町一般会計予算
(予算第1特別委員会委員長報告)
- 日程第10 議第39号 平成27年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算
(予算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第11 議第40号 平成27年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘

定) 予算

(予算第2特別委員会委員長報告)

日程第12 議第41号 平成27年度竜王町学校給食事業特別会計予算

(予算第2特別委員会委員長報告)

日程第13 議第42号 平成27年度竜王町下水道事業特別会計予算

(予算第2特別委員会委員長報告)

日程第14 議第43号 平成27年度竜王町介護保険特別会計予算

(予算第2特別委員会委員長報告)

日程第15 議第44号 平成27年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算

(予算第2特別委員会委員長報告)

日程第16 議第45号 平成27年度竜王町水道事業会計予算

(予算第2特別委員会委員長報告)

日程第17 議第47号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(総務産業建設常任委員会委員長報告)

日程第18 議会広報特別委員会委員長報告

日程第19 地域活性化特別委員会委員長報告

日程第20 議会基本条例推進特別委員会委員長報告

日程第21 所管事務調査報告

(議会運営委員会委員長報告)

(総務産業建設常任委員会委員長報告)

(教育民生常任委員会委員長報告)

日程第22 議員派遣について

2 会議に出席した議員（10名）

1番	小森重剛	2番	竹山兵司
3番	(欠員)	4番	岡山富男
5番	山田義明	6番	内山英作
7番	貴多正幸	8番	古株克彦
9番	松浦博	10番	(欠員)
11番	菱田三男	12番	蔵口嘉寿男

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	副町長	川部治夫
教育長	岡谷ふさ子	住民福祉主監	松瀬徳之助
会計管理者	犬井教子	政策推進課長	杼木栄司
総務課長	奥浩市	生活安全課長	井口清幸
住民税務課長	知禿雅仁	福祉課長	田邊正俊
健康推進課長	嶋林さちこ	発達支援課長	木戸妙子
産業振興課長兼 農業委員会事務局長	西川良浩	建設計画課長	井口和人
上下水道課長	徳谷則一	工業団地推進課長	尾崎康人
教育次長	山添登代一	学務課長	深井実
生涯学習課長	竹内修		

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	若井政彦	書記	寺本育美
--------	------	----	------

開議 午後1時00分

○議長（蔵口嘉寿男） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、10人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成27年第1回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第1 発委第1号 竜王町議会委員会条例の一部を改正する条例**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第1 発委第1号を議題といたします。

提出理由の説明を求めます。提出者、議会運営委員会委員長、山田義明議員。

○議会運営委員会委員長（山田義明） それでは、提出理由を申し上げます。

竜王町議会委員会条例の一部を改正する条例についての提出理由を申し上げます。

町行政組織機構の見直しが4月1日から実施されることにより、常任委員会の所管する課が変更となること、また教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者、新教育長を置くことなどを内容とする地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律とあわせ、地方自治法第121条、長及び委員長等の出席義務が改正されたことから、竜王町議会委員会条例の一部を改正するものです。

以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 以上で提出理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第1 発委第1号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第1 発委第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議第11号 竜王町雪野山史跡広場「妹背の里」設置条例の一部を改正する条例

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第2 議第11号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、貴多正幸議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（貴多正幸） 議第11号、総務産業建設常任委員会報告。

平成27年3月23日
委員長 貴多 正幸

去る3月5日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第11号、竜王町雪野山史跡広場「妹背の里」設置条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月6日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、福山総務政策主監兼産業建設主監、奥総務課長及び関係職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

竜王町雪野山史跡広場「妹背の里」設置条例の一部を改正する条例は、受益者負担の公平性・公正性の確保及び平成26年4月から実施されました消費税率の引き上げに対応するため、また利用の実態に合わせるため、使用料の一部改正をするものです。

主な質疑応答は、問）障害者基本法第2条に規定される障害者が使用者の半数以上を占める場合は使用料は半額にするとあるが、障害者基本法第2条の定義は何か。また、どのように確認するのか。答）身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）その他の心身の機能の障害などで、手帳の提示により確認します。

問）今回の改正で、一部徴収しないこととなる使用料があるが、そもそも同施設の収入と支出の均衡をとるため、また今後において新年度予算で計上している屋根修繕工事のような臨時的な経費の発生も視野に入れて、町としてさらに安定的な収入の確保に努めるべきではないか。答）収入については、使用料でなく自

主事業の運営による収入により確保するよう努めてまいります。

主な意見として、施設の維持経費は今後も必要になってくる。運営については、自主事業などにより収入の確保に努められるよう十分協議されたい。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいま、総務産業建設常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第2 議第11号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第2 議第11号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### **日程第3 議第14号 竜王町介護保険条例の一部を改正する条例**

#### **（教育民生常任委員会委員長報告）**

**○議長（蔵口嘉寿男）** 日程第3 議第14号を議題といたします。

本案は、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。教育民生常任委員会委員長、古株克彦議員。

**○教育民生常任委員会委員長（古株克彦）** 議第14号、教育民生常任委員会報告。

平成27年3月23日

委員長 古株 克彦

去る3月5日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第14号、竜王町介護保険条例の一部を改正する条例、平成27年4月1日施行の条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月9日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、松瀬住民福祉主監、田邊福祉課長並びに関係職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第14号、竜王町介護保険条例の一部を改正する条例については、竜王町の人口推計から高齢化に伴う給付費の増加等を勘案し、団塊の世代が後期高齢を迎える平成37年度を想定する中で、平成27年度から平成29年度までの第6期介護保険事業計画期間中における第1号被保険者の負担する介護保険料を現行第5期の基準額3,920円から5,600円に改定する。あわせて、所得状況に応じての保険料率を現行の7段階から9段階に改定するものです。

また、介護予防・日常生活支援総合事業等に関する経過措置として、介護予防及び生活支援の体制整備の必要性から、その円滑な実施を図るため、平成28年4月1日から実施する。

さらに、督促手数料について、80円から100円に引き上げるものです。

主な質疑応答は、問) 現行の3,920円は県下で一番低かったが、次の5,600円はどの位置になるか。答) 県下の平均は5,492円です。一番高いのは6,100円台、一番低いのは4,900円台です。

問) 本年4月1日施行だが、周知期間がないのに、どのように周知するのか。

答) 周知方法は、広報やリーフレット等で告知するとともに、各自治会・老人会等を通じて説明します。改定後の保険料の適用については、本算定は7月ですが、6月年金天引き分からになります。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で議第14号は原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ただいま、教育民生常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第3 議第14号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を

求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第3 議第14号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第4 議第18号 竜王町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項ならびに指定介護予防支援等の事業の人員および運営ならびに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例
(教育民生常任委員会委員長報告)**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第4 議第18号を議題といたします。

本案は、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。教育民生常任委員会委員長、古株克彦議員。

○教育民生常任委員会委員長（古株克彦） 議第18号、教育民生常任委員会報告。

平成27年3月23日

委員長 古株 克彦

去る3月5日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第18号、竜王町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項ならびに指定介護予防支援等の事業の人員および運営ならびに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、3月9日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、関係執行部の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第18号、竜王町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項ならびに指定介護予防支援等の事業の人員および運営ならびに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例については、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」、いわゆる「第3次地方分権一括法」が平成25年6月14日に公布され、その一部が経過措置を経て平成27年4月1日から施行されることにより、これまで国において定められていた「指定介護予防支援の事業及び基準該当介護予防支援の事業」の人員及び運営の基準と「指定介護予防支援及び基準

該当介護予防支援」に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を市町村の条例で定める必要が生じたことに加え、介護保険法における要支援者のケアプランの作成等を事業とする指定介護予防支援事業者の指定に関する事項を定めるため制定するものです。

基準については、国が示す従うべき基準や参酌すべき基準を採用しつつ、町独自として「事業者からの暴力団の排除」と「人権侵害の防止」と「非常災害対策」について、それぞれ規定するものです。

主な質疑応答。

問) 第4条第3項「不当に偏すること」とは、どういうことを想定しているのか。答) 利用者に対して同じ事業者のデイサービスばかりを提供するなど、第三者的に利益が偏ることです。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で議第18号は原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいま、教育民生常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第4 議第18号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第4 議第18号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第5 議第19号 竜王町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例  
(教育民生常任委員会委員長報告)**

**○議長（蔵口嘉寿男）** 日程第5 議第19号を議題といたします。

本案は、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経

過と結果について委員長より報告を求めます。教育民生常任委員会委員長、古株克彦議員。

**○教育民生常任委員会委員長（古株克彦）** 議第19号、教育民生常任委員会報告。

平成27年3月23日

委員長 古株 克彦

去る3月5日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第19号、竜王町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、3月9日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、関係執行部の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第19号、竜王町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例については、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」、いわゆる「第3次地方分権一括法」が平成25年6月14日に公布され、その一部が経過措置を経て平成27年4月1日から施行されることにより、これまで国において定められていた地域包括支援センターの包括支援業務を実施するために必要なものに関する基準を市町村の条例で定める必要が生じたことにより制定するものです。

基準については、国が示す従うべき基準や参酌すべき基準を採用しつつ、町独自として「暴力団の排除」と「人権侵害の防止」と「非常災害対策」について、それぞれ規定するものです。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で議第19号は原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ただいま、教育民生常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第5 議第19号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を

求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第5 議第19号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議第23号 竜王町農村運動広場の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第6 議第23号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、貴多正幸議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（貴多正幸） 議第23号、総務産業建設常任委員会報告。

平成27年3月23日

委員長 貴多 正幸

去る3月5日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第23号、竜王町農村運動広場の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月6日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、福山総務政策主監兼産業建設主監、奥総務課長及び関係職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

竜王町農村運動広場の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例は、受益者負担の公平性・公正性の確保及び平成26年4月から実施されました消費税率の引き上げに対応するため、また利用の実態に合わせるため、使用料の一部を改正するものです。

主な質疑応答は、問) 照明灯が切れているにもかかわらず、修理に1カ月以上かかっている。使用料を徴収する以上は直ちに修理すべきではないのか。答) 指定管理者である地域振興事業団とも十分協議をし、連携を密にして修理に当たっていきます。

問) 予約は年間でとれるのか。答) 予約は1カ月前からの受け付けとなります。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたの

で報告いたします。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいま、総務産業建設常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第6 議第23号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第6 議第23号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第7 議第27号 竜王町地域産業研修センターの設置および管理に関する条例の一部を改正する条例**  
**（総務産業建設常任委員会委員長報告）**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第7 議第27号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、貴多正幸議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（貴多正幸） 議第27号、総務産業建設常任委員会報告。

平成27年3月23日

委員長 貴多 正幸

去る3月5日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第27号、竜王町地域産業研修センターの設置および管理に関する条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月6日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、福山総務政策主監兼産業建設主監、奥総務課長及び関

係職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

竜王町地域産業研修センターの設置および管理に関する条例の一部を改正する条例は、受益者負担の公平性・公正性の確保及び平成26年4月から実施されました消費税率の引き上げに対応するため、また利用の実態に合わせるため、使用料の一部改正をするものです。

主な質疑応答は、問) 町外居住者、町外に所在する法人等の使用料を1.5倍から2倍にした根拠は何か。答) ドラゴンハットや体育館の使用料と整合性をとり、2倍としました。

問) 規定時間外に使用する場合の規定があるが、これまでに規定時間外に使用されたことはあるのか。答) 現在まで実績はありません。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

以上です。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ただいま、総務産業建設常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第7 議第27号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（蔵口嘉寿男）** 起立全員であります。よって、日程第7 議第27号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第8 議第28号 竜王町都市公園条例の一部を改正する条例
(総務産業建設常任委員会委員長報告)**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第8 議第28号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査

の経過と結果について委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、貴多正幸議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（貴多正幸） 議第28号、総務産業建設常任委員会報告。

平成27年3月23日

委員長 貴多 正幸

去る3月5日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第28号、竜王町都市公園条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月6日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、福山総務政策主監兼産業建設主監、奥総務課長及び関係職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

竜王町都市公園条例の一部を改正する条例は、受益者負担の公平性・公正性の確保及び平成26年4月から実施されました消費税率の引き上げに対応するため、また利用の実態に合わせるため、使用料の一部改正をするものです。

主な質疑応答は、問) 売店食堂（レストハウス）の営業が3月で終わると聞いているが、今後はどのような対応を考えているのか。答) あえんぼグループが高齢化などにより業務を受託できなくなったということです。ほかに委託できるところがないか探してもらいましたが、ありませんでした。今後については、自動販売機を置くなどして対応していきます。

問) ドラゴンハット以外でも持ち込み機材は1キロワット1回210円の使用料を徴収するのか。答) 体育館も同様です。また、機材の持ち込み自体ではなく、持ち込んで電気（コンセント）を使用した場合の使用料です。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいま、総務産業建設常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。
これより採決を行います。

日程第8 議第28号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第8 議第28号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第9 議第38号 平成27年度竜王町一般会計予算  
(予算第1特別委員会委員長報告)**

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第9 議第38号を議題といたします。

本案は、予算第1特別委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。予算第1特別委員会委員長、岡山富男議員。

○予算第1特別委員会委員長（岡山富男） 議第38号、予算第1特別委員会報告。  
平成27年3月23日  
委員長 岡山 富男

去る3月5日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第38号、平成27年度竜王町一般会計予算について、審査の経過と結果について報告いたします。

本委員会は、3月12日、13日の両日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと、竹山町長、岡谷教育長、担当主監、担当課長及び各関係職員の出席を求め、説明を受け審査をいたしました。

平成27年度一般会計予算は、歳入歳出それぞれ61億700万円と、前年度に比べ1,800万円の減、率にして0.3%の減となっています。

前年度当初予算に比べて減少した要因は、東近江行政組合南消防出張所の移転とあわせた町の防災拠点施設の整備に係る事業費4,223万2,000円、農林公園施設の道の駅化に向けた駐車場拡幅に係る事業費4,930万円、公共施設などの総合管理計画の策定に係る事業費1,287万4,000円を新規で、また町内の町道及び橋梁などインフラ整備についても増額計上したものの、滋賀竜王工業団地造成に係る事業費が1億817万8,000円減少したことによるものです。

歳入の主なものは、町税において、個人町民税については、課税対象者数の減少により310万円の減、法人町民税につきましても、国の税制改正などの影響により1億円の減となっています。

地方消費税交付金については、1億2,000万円の増となっています。

地方交付税については、平成25年度及び平成26年度に引き続き普通交付税が不交付となる見込みとなる一方で、特別交付税については直近の傾向を踏まえ、500万円の増となっています。

繰入金については、不足する一般財源に充てるため、財政調整基金からの繰り入れ4億6,817万8,000円を、公共施設維持管理基金から1,190万円を繰り入れるなど、繰入金総額として4億8,367万8,000円となっております。

次に、歳出の主なものは、農業基盤整備促進事業が448万2,000円、基幹系システム開発・管理事業が6,505万8,000円、公共施設など総合管理計画策定事業が1,287万4,000円、社会福祉協議会活動事業が3,284万3,000円、防災基盤整備事業が4,543万2,000円、小学校教育用コンピュータ整備事業1,204万1,000円、竜王幼稚園施設整備事業が2,996万2,000円、地域おこし協力隊事業が815万5,000円、農林公園施設管理事業が6,996万8,000円、竜王インター周辺地区整備事業が8億5,190万円、町制60周年記念事業が203万4,000円、第五次総合計画策定事業が250万円、妹背の里管理運営事業が4,236万2,000円です。

その他、債務負担行為として公共施設等総合管理計画策定事業、固定資産評価替調査業務、竜王インター周辺地区整備事業、町立小学校教育用および校務用コンピュータリース事業などの限度額設定であり、地方債については、社会資本整備事業、防災対策事業、幼稚園大規模改造事業などについての限度額設定です。

委員会での主な質疑・応答は次のとおりです。

問) 町内企業の法人住民税の税収見込みはどうか。答) さきの税制改正などの要因により、前年度の当初予算に対して1億円(13.7%)減として予算組みしました。

問) 公共施設など総合管理計画策定業務委託料で計画策定の対象となる施設はどこまでの範囲か。答) インフラも含めた町の財産全てです。

問) 生活交通維持路線の竜王町と近江八幡市の負担割合は。答) 竜王町は6

5%で、近江八幡市は35%です。路線の距離で負担割合を決めています。

問) 児童福祉費の減額の要因は。答) 子育て世帯臨時特例給付金の国の単価が下がったこと、子ども・子育て支援に係る制度改正に伴う予算の組み替えなどによるものです。

問) 農林公園駐車場の拡幅に伴い、何台のスペースを確保するのか。答) 現在の駐車場は100台分です。土曜日・日曜日にイベントをしますと、車の台数が多くなり、今の駐車場スペースでは入り切れないため、路上駐車をされる方があり、クレームが来ています。そのため、駐車場東側に約90台分のスペースを考えています。

問) 土産土法ビジネスサポート事業の内容と推進方法をどのように考えているのか。答) 地の物を竜王ならではの創意工夫で付加価値をつける考えに基づき、特産品の産地育成、環境に配慮した栽培など、関係機関と協議を図り、支援メニューを考えます。

問) 県道綾戸東川線の歩道拡幅計画はあるのか。答) 県にて平成27年度に用地測量をしていただく予定です。

問) 町道鏡七里線道路改良工事の内容は。答) 美松台出入り口の交差点付近の歩道は張り出し歩道になっており、支柱の老朽化と一部のり面損壊があるため、盛り土による歩道の改修を行うものです。通学路でもありますので、夏休みなどに工事を行う予定です。関係者と協議し、進めていきます。

委員会での主な意見は、生活交通維持路線及びコミュニティバスの運行について、利用者の利便と利用者の増加が見込まれるよう、さらに努力されたい。

さきの税制改正などによる今後の税収減が懸念されるどころであり、情報の収集と所要の緊急の対策も含めて町行財政の運営に最善の努力をされたい。

厳しい財政事情の中で編成された予算であることから、より適正かつ有効な執行と健全な財政運営に努められたい。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ただいま、予算第1特別委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第9 議第38号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第9 議第38号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議第39号 平成27年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算

（予算第2特別委員会委員長報告）

日程第11 議第40号 平成27年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算

（予算第2特別委員会委員長報告）

日程第12 議第41号 平成27年度竜王町学校給食事業特別会計予算

（予算第2特別委員会委員長報告）

日程第13 議第42号 平成27年度竜王町下水道事業特別会計予算

（予算第2特別委員会委員長報告）

日程第14 議第43号 平成27年度竜王町介護保険特別会計予算

（予算第2特別委員会委員長報告）

日程第15 議第44号 平成27年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算

（予算第2特別委員会委員長報告）

日程第16 議第45号 平成27年度竜王町水道事業会計予算

（予算第2特別委員会委員長報告）

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第10 議第39号から日程第16 議第45号までの7議案を一括議題といたします。

本案は、予算第2特別委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。予算第2特別委員会委員長、松浦博議員。

○予算第2特別委員会委員長（松浦 博） 議第39号から議第45号、予算第2

特別委員会報告。

平成27年3月23日

委員長 松浦 博

去る3月5日の本会議において予算第2特別委員会に審査の付託を受けました議第39号から議第45号までの平成27年度竜王町特別会計予算6会計及び水道事業会計予算の7議案について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、去る3月16日午前9時から第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。町執行部より川部副町長、関係主監及び関係課長等の出席を求め、それぞれ所管する予算について説明を受け審査をいたしました。

議第39号、平成27年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12億9,100万円で、前年度比較1億330万円の増額、率にして8.7%の増となっています。

歳入の主なものは、国民健康保険税が2億5,938万8,000円、国庫支出金が2億4,233万3,000円、前期高齢者交付金が2億7,086万7,000円、共同事業交付金が2億5,561万円であります。

歳出の主なものは、保険給付費が7億9,331万8,000円、共同事業拠出金が2億4,255万3,000円であります。

主な質疑応答は、問)国民健康保険事業は県で統一するとなっているが、現在の状況はどのようになっているのか。答)平成30年度から、県と市町による共同運営となる予定であり、財政運営は県、国保税・料の徴収は市町が行うことになる見込みです。

問)一般被保険者国民健康保険税の医療給付費分滞納繰越分が前年より約120万円多いが、収納計画はどのようになっているのか。答)滞納者の財産調査、法的措置、県との連携など、状況に応じた対応で滞納額の減少に努めていきます。

議第40号、平成27年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ医科820万円で前年度と同額、歯科5,140万円、前年度比較30万円の増額、率にして0.6%の増です。

歳出の主なものは、医科では総務費が743万8,000円で、そのうち委託料として、医科診療所指定管理料が700万円です。歯科では総務費が4,316万円、医業費が791万4,000円あります。

主な質疑応答は、問)医科診療所の指定管理も2年目を迎えるが、医師とは定

期的に協議を重ねているのか。今後も現状を維持できるのか。答) 定期的に協議は行っています。現状では医師の確保が難しいことから、平成27年度は何とか維持できるとされていますが、それ以降については平成27年度中に協議して方針を出していきたいと考えています。

議第41号、平成27年度竜王町学校給食事業特別会計予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,090万円で、前年度と同額です。

歳入の主なものは、給食費負担金が6,088万5,000円です。

歳出については、給食事業費6,090万円で、うち給食に係る資材費が6,055万2,000円です。

主な質疑応答は、問) 資材費のうち町内事業者からの納入割合はどの程度なのか。答) 町内の納入事業者は事業者7者と学校給食出荷組合の1団体です。

平成25年度では町内からの納入占有率は62.68%であり、地産地消率は県内ではトップクラスです。

議第42号、平成27年度竜王町下水道事業特別会計予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億8,060万円で、前年度比較4,300万円の増額、率にして6.7%の増となっています。

歳入の主なものは、農業集落排水及び公共下水道使用料が1億7,574万円、一般会計繰入金が3億326万7,000円、下水道事業債は1億9,000万円となっています。

歳出の主なものは、農業集落排水事業費が1,662万3,000円、下水道事業費が1億8,374万6,000円、公債費が4億7,973万1,000円です。

主な質疑応答は、問) 町内の公共下水の普及状況はどの程度なのか。答) 現在では84.8%であり、当面の目標として85.5%まで普及拡大を図ります。

議第43号、平成27年度竜王町介護保険特別会計予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8億5,300万円で、前年度比較1,340万円の増額、率にして1.6%の増となっています。

歳入の主なものは、第1号被保険者保険料が2億408万8,000円、国庫支出金が1億8,347万2,000円、支払基金交付金が2億2,861万7,000円、繰入金が1億1,883万7,000円となっています。

歳出の主なものは、保険給付費の居宅介護サービス給付費が3億622万円、

施設介護サービス給付費が2億2,760万円、地域密着型介護サービス給付費が1億7,001万円となっています。

主な質疑応答は、問) 介護予防教室への参加者が少なくなっているが、どのような対策を講じて介護費や医療費の軽減を図るのか。答) 町内の各字老人会を訪問するなど、さまざまな機会を通じて啓発するよう努めます。

主な意見。

介護予防事業の拡充は、介護給付費、医療費の抑制効果はもちろん、町財政にも影響することから、効果的な事業展開を望みます。

議第44号、平成27年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,960万円で、前年度比較230万円の増額、率にして2.6%の増となっています。

歳入の主なものは、後期高齢者保険料が6,303万1,000円、一般会計繰入金が2,636万1,000円です。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金が8,833万8,000円です。

主な質疑応答は、問) 被保険者は何名なのか。答) 直近2月末現在では、1,381名です。

議第45号、平成27年度竜王町水道事業会計予算。

第3条予算は、収益的収入の予定額が3億6,525万8,000円で、前年度比較1,762万6,000円の減額、率にして4.6%の減となっています。収益的支出の予定額は3億5,934万3,000円で、前年度比較2,198万円の減額、率にして5.8%の減となっています。

収入の主なものは、営業収益が2億9,939万2,000円、営業外収益が6,585万6,000円で、それぞれ前年度より増額となっています。

支出の主なものは、営業費用が3億4,382万1,000円、営業外費用が1,532万2,000円で、それぞれ前年度より減額となっています。

第4条予算は、資本的収入の予定額が1億4,000万7,000円で、前年度比較1億3,146万3,000円の増額、率にして1,538.7%の増となっていますが、これは弓削基幹管路等更新に係る企業債を計上したことによるものです。資本的支出の予定額は2億2,772万1,000円で、前年度比較1億246万8,000円の増額、率にして81.8%の増となっています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8,771万4,000

円は、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額で補てんされます。

主な質疑応答は、問) 県水からの契約水量は。答) 平成23年度から平成27年度の5年間の契約水量は、1日最大使用量の6,920立方メートルですが、平成28年度以降については平成27年度中に協議します。

なお、企業庁においてアセットマネジメントにより、浄水場等の規模縮小等も予定されていることから、契約水量について県及び受水市町全体で議論されていくことと思われます。

以上、慎重審査の結果、議第39号から議第45号の7議案について、全員賛成で可決すべきものと決しましたので報告します。

以上です。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいま、予算第2特別委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。採決は1議案ごとに行います。

日程第10 議第39号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第10 議第39号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第11 議第40号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第11 議第40号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第12 議第41号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第12 議第41号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第13 議第42号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第13 議第42号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第14 議第43号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第14 議第43号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第15 議第44号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第15 議第44号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第16 議第45号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立全員であります。よって、日程第16 議第45号は委員長報告のとおり可決されました。

この際申し上げます。ここで午後2時25分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時25分

○議長（蔵口嘉寿男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 議第47号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第17 議第47号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査

の経過と結果について委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、貴多正幸議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（貴多正幸） 議第47号、総務産業建設常任委員会報告。

平成27年3月23日

委員長 貴多 正幸

去る3月11日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第47号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月18日午後4時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、福山総務政策主監兼産業建設主監、奥総務課長及び関係職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、平成26年8月7日に平成27年4月1日施行分として、民間賃金水準の低い県の官民較差と全国の較差との率の差を踏まえた給料表の引き下げと、これによる激変を緩和するための経過措置、災害への対処等で管理職員が平日の深夜に勤務した場合に管理職員特別勤務手当を支給するなどの人事院勧告がなされ、当町の職員の給与についても人事院勧告に準拠し、条例の一部改正をするものです。

主な内容については、民間賃金水準の低い12県の官民較差と全国の較差との率の差が2.18ポイントであるが、竜王町においては若い世代の職員が多いことから、平均して1.82ポイントの引き下げとなる。

1級の全号給及び2級の初任給に係る号給は引き下げがない。

3級以上の高位号給は50歳代後半層における官民給与差を考慮して引き下げる。

管理職員特別勤務手当については、災害への対処等の臨時・緊急の必要により、やむを得ず平日深夜に勤務した場合、勤務1回につき4,000円を超えない範囲内の額を支給する等です。

なお、この条例改正は平成27年4月1日から施行されます。

主な質疑応答は、問) 本町の引き下げ率は平均して1.82ポイントだが、県内の状況はどうなっているのか。答) 各市町の引き下げ率は、在籍職員の年代層によってさまざまです。本町は若い年代層が多いため、1.82ポイントとなっています。

問) 嘱託職員にも影響するのか。答) 嘱託職員については引き下げはいたしません。

主な意見として、説明の中で、引き下げにかわる水準調整などの措置を平成27年度中に協議していくとのことだったが、現段階では何の見通しもなく曖昧である。

以上、慎重審査の結果、賛成少数で原案は否決すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ただいま、総務産業建設常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより原案に対する討論に入ります。討論ありませんか。

7番、貴多正幸議員。

**○7番（貴多正幸）** 議第47号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論をいたします。

ただいま、委員会報告でも報告いたしました、国におかれましては、平成26年8月7日に平成27年4月1日施行分として、民間賃金水準の低い県の官民較差と全国の較差との率の差を踏まえた給料表の引き下げと、これによる激変を緩和するための経過措置等のことがなされまして、その人勸に基づき、竜王町におきましても人事院勧告に準拠し、条例の一部を改正されるものですが、国のいう地方分権ということに関しては本当に逆行しているかなというふうに私は思います。

また、全国平均が2.18ポイントの引き下げなんですけれども、竜王町においては平均1.82ポイント。これは、若い世代の職員さんが多いということで、全国平均よりは低い引き下げになるわけですが、これは、逆を言えば、生涯にわたって影響を受ける職員が多いということを指すと思うんです。やはりこれから生涯賃金等の問題はこれからも出てくるとは思います、竜王町におきましても、事務職員や専門職の確保がこれからはますます難しくなってくるというふうに思います。

やはり人口5万人以上の市については、地域手当がつくということになるんですけれども、竜王町は5万人以上でもありませんし、市でもございません。という

ことは、地域手当がつくということではなく、やはり地域手当がついている市とついていない町を比べたら、必然的に地域手当がついているほうの市を選らばはるような、そんな何か競争社会の中のことをますます加速させるような気がしてなりません。

以上のことから、議第47号については反対とするものです。

以上です。

○議長（蔵口嘉寿男） ほかに討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより原案について採決を行います。

日程第17 議第47号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（蔵口嘉寿男） 起立多数であります。よって、日程第17 議第47号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第18 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会広報特別委員会委員長、松浦 博議員。

○議会広報特別委員会委員長（松浦 博） 議会広報特別委員会報告。

平成27年3月23日

委員長 松浦 博

本委員会は、平成26年第4回定例会閉会後の平成26年12月25日及び平成27年1月8日、1月19日いずれも午前9時より、委員全員出席のもと委員会を開催し、議会だより170号の編集作業をし、2月1日に発行しました。

また、本委員会は、本定例会中の3月4日午前11時より、委員2名欠席のもと委員会を開催し、議会だより171号について、記事の概要検討と役割分担をしました。

主な記事の内容は、平成27年第1回定例会の内容を中心に、平成27年度予算、条例の改廃、平成26年度補正予算、委員会活動、一般質問、子ども議会などで、16ページにまとめ、5月1日に発行することになりました。

また、今後、本委員会の日程につきましては、3月31日、4月9日、17日、21日と決定いたしました。

以上、議会広報特別委員会報告といたします。

なお、議長には、閉会中の議会広報特別委員会活動につきまして許可くださいますようお願いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を行うことに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第19 地域活性化特別委員会委員長報告

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第19 地域活性化特別委員会委員長報告を議題といたします。

地域活性化特別委員会委員長、松浦 博議員。

○地域活性化特別委員会委員長（松浦 博） 地域活性化特別委員会報告。

平成27年3月23日

委員長 松浦 博

本委員会は、去る1月23日、委員全員及び議長、副議長、傍聴議員1名の8名と、事務局1名、執行部2名参加のもと、岡山県総社市において、工業団地における企業誘致及び労働力確保に関する研修と市内工業団地の現地視察を行いました。

研修内容。

1、企業誘致への取り組み。

総社市は、内陸型工業都市として発展してきた。自動車関連工場が主力となつて、当市の雇用と経済を牽引してきたため、自動車業界の事業動向に地域経済が左右されてきたことから、自動車関連以外に業種の幅を広げることで地域経済を安定させる必要があった。そこで、総社市の持つ「地の利」を生かせる業種をタ

ーゲットに企業誘致を推進した。

豊富な伏流水を生かした食品製造業や西日本全体をカバーできる拠点の優位性を生かした流通業などを誘致した。それには、立地の有利性と当市独自の税財政支援策として、報奨金や補助金、奨励金等の制度の創設・充実がある。

また、企業との情報交換については、平成26年度は12月末で延べ148社を訪問し、課題解決に向けて連携を深めてきた。

誘致企業従業員は約7,000人であり、そのうち約3,000人が市内での雇用となっている。市としては特に住宅地の確保や人口増加施策は行っていないが、岡山市・倉敷市に隣接していることもあり、増加している。

主な質疑。

問) 農地の中にも工場があるが、農地転用はできたのか。答) 農用地から工場用地に転用する好機が過去にはあったことと、民間だからできた事例もあった。

本委員会は、平成27年2月25日午後1時30分より第1委員会室において、委員全員出席のもと、町執行部より竹山町長、桴木政策推進課長、松木企業誘致担当課長、村田工業団地推進担当理事員、尾崎工業団地推進課長の出席を求め、所管事務調査を行いました。

議事事項。

1、(株)雪国まいたけについて。

農工法に係る協議の経過を平成26年6月27日以降について時系列に説明があった。(株)雪国まいたけの執行体制が変更されるも、本町に具体的な開発計画が平成26年12月末を過ぎても示されず、平成27年2月20日に町長名で社長宛てに「竜王町山面地区農村地域工業等導入実施計画(農工計画)の取り扱いについて」を通知したことの報告があった。

昨年下半年に宅地商業開発の情報が地元山面に流れ、混乱した状況にあったことから、町と山面区建設委員会との懇談及び(株)雪国まいたけからの状況説明があった。あくまでも(株)雪国まいたけのカット工場を含め、具体的な土地利用計画が示されなければ、現在の農工計画の期限の延長は行わないことを説明している。(株)雪国まいたけから文書による回答を3月定例会中の地域活性化特別委員会で報告・協議する旨、説明があった。

主な質疑。

問) 平成26年12月末までに(株)雪国まいたけからの具体的な計画も示されず、今なお同じ状況なのか。答) 2月20日に(株)雪国まいたけと面談し、以下の5項

目について確認を行いました。1、12月末までに提案がないが、どのように考えているのか。2、農工法の期限は平成28年3月であるが、状況によっては即見直すこともある。3、期限が切れたら田んぼに戻す可能性がある。4、地元山面へは誠意を持って対応する必要がある。5、以上のことについて書面による回答をされたい。

問) 残念だが、今日まで進捗は見られない。次回の委員会で書面による回答を報告するのか。答) 次回の委員会に回答を示し、協議をお願いします。

2、滋賀竜王工業団地の進捗状況について。

工事の進捗状況について。

県公社、竜王町とも、工事計画に合わせ、積算、発注を順次実施中。

県公社等事業として、滋賀竜王工業団地敷地造成工事(第2期)、滋賀竜王工業団地1・3・4工区ほか配水管工事。

竜王町事業として、竜王インターチェンジ周辺地区道路整備工事(町道谷川線その1)。

企業立地状況について、分譲募集受け付け、1社より分譲予約申し込み。

主な質疑応答。

問) 弥生時代の遺跡は保存するのか。答) 記録保存し、現地の削り取り整地をします。

問) 1社の申し込み区画は。答) 区画3号になります。

3、その他。

住宅施策の状況について。

主な質疑応答。

問) 農振除外の要望はどのようになっているのか。答) 地方創生に関連して、町の総合戦略の1番に挙げる。町としてもこのチャンスを生かしていきます。

問) 町長みずから先頭に立って行動してほしい。答) 実践あるのみ、知恵を絞って期待に応えていきます。

本委員会は、平成27年3月17日午後1時より第1委員会室において、委員全員出席のもと、町執行部より竹山町長、福山総務政策主監兼産業建設主監、榎木政策推進課長、松木企業誘致担当課長、村田工業団地推進担当理事員、尾崎工業団地推進課長、井口建設計画課長ほか関係職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。

議事事項。

### 1、(株)雪国まいたけについて。

前回の委員会で報告があった(株)雪国まいたけからの文書による回答について、今回の委員会では示されなかった。それにかわり、3月13日に副社長が来町され、口頭による事情説明があり、その内容が当局から説明された。(株)雪国まいたけの社内事情に大きな動きがあったものの、農工計画による開発については具体的な進展がないことから、町として改めて土地利用計画の提示を求めているとの報告があった。

主な質疑。

問) 具体的な計画があれば延長は可能なのか。また、県との協議期間を考慮すると、最終スケジュールはいつごろになるのか。答) 農工計画の変更可能な具体的な計画が提案されれば、期限を延ばせるか県と協議をします。県との協議期間は3カ月は必要と考えています。

問) 今回、文書回答も示されず、開発に対する真剣さが感じ取れないのではないか。答) 回答文書の用意はあったが、内容が十分でなかったことから受け付けなかった。しかし、弁護士の同席やTOBによる会社経営の正常化に向けた動きなどから、開発意欲はうかがえました。

### 2、滋賀竜王工業団地について。

工事の進捗状況について。

前回の委員会に引き続き計画どおり進捗しているとの報告があった。また、1社と土地売買予約契約を3月23日に予定している。今後も企業誘致は県・県公社・竜王町が一体となって継続する。

問) 平成27年3月の完了予定の工事は順調に進んでいるのか。答) 予定どおり進んでいます。

### 3、住宅施策について。

(1) 山之上地区。住宅事業者複数社による事業に向け調整中です。

(2) 松陽台地区。土地所有者に早期の計画立てを要請しました。

(3) 総合庁舎周辺地区。農地法等規制のある中、地方創生の流れの中で検討します。

(4) 集落周辺地区。一部の自治会で住宅用地確保について話し合いを開始しました。

主な質疑応答。

問) 地区計画によらない開発はできないのか。答) 地区計画だけでなく、その

他の手法による開発の可能性があれば検討します。

問) 集落内に新家を建設したいが、農家住宅でないと難しいと聞いているが、農業者以外の建築は不可能なのか。答) 都市計画法第34条の基準により第29条の開発許可を得れば可能です。

以上、地域活性化特別委員会報告とします。

なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていくことを委員会として決めておりますので、議長よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

以上です。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ただいまの、地域活性化特別委員会委員長報告に対して質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** 御異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を行うことに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20 議会基本条例推進特別委員会委員長報告

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第20 議会基本条例推進特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会基本条例推進特別委員会委員長、小森重剛議員。

○議会基本条例推進特別委員会委員長（小森重剛） 議会基本条例推進特別委員会報告。

平成27年3月23日

委員長 小森 重剛

本委員会は、1月の9日、委員1名欠席のもと会議を開き、「子ども議会」の開催について協議しました。子ども議会の名称を「たつの子議会」とし、実施要項、子ども議員の選出依頼、議員報告書、質問用紙、案内チラシ、保護者への協力依頼及び議員任命証書などについて協議を行いました。

また、会議の協議結果を踏まえ、教育委員会を通じて各学校に参加募集し、協力を依頼することとしました。

その他の事項として、議場の設営、傍聴席の設営など具体的な運営についても協議を行い、特に傍聴席に入れない方々についての対応を検討し、別室においてモニターでの傍聴をお願いすることと決定しました。

次に、1月14日本委員会は、委員3名欠席のもと、たつの子議会の参考にすることを目的とし、愛知郡愛荘町議会の「愛荘町子ども議会」を傍聴し、研修を行いました。

愛荘町子ども議会にあつては、町内にある4小学校からの17名の子ども議員で構成され、質問数は8問あり、議長以外の議員2名ずつが組になり、1質問を2人の議員がかけ合いで質問する形式をとられていました。また、執行部の答弁については、今後の人材育成を兼ね、課長補佐クラスが答弁されました。

1月下旬には、竜王小学校から3名、竜王西小学校から3名、竜王中学校から6名のたつの子議会議員の報告を受けました。

次に、1月30日、本委員会は、委員1名欠席のもと会議を開き、2月8日に実施するたつの子議会事前学習会及び3月15日に実施するたつの子議会リハーサルのそれぞれについて、内容と進め方、役割分担を協議しました。

次に、2月8日、委員会として、委員1名欠席のもと、たつの子議会事前学習会を開催しました。

蔵口議長挨拶の後、竹山町長より子ども議員一人一人に任命証書が授与されました。

事前学習会は、町議会議員、子ども議員の自己紹介から始まり、町議会について資料による説明、多賀町子ども議会の記録ビデオ視聴、議場見学及び当日の流れについて資料説明を行いました。

休憩を挟み、正副議長の選任、会議録署名議員の決定、議席番号の指定を行いました。議席番号については、議長は12番、副議長は1番と決め、その他の議席については抽せんで決定しました。

なお、質問順序は議席番号の順番で行うことと決定しました。

その後、町議会議員と子ども議会議員が打ち解けることを目的として、グループに分かれてディスカッションを行いました。

次に、3月15日、委員会として、委員全員出席のもと、たつの子議会リハーサルを実施しました。

冒頭リハーサルの進め方について事務局より説明を行い、議事日程に沿って議長が会議を進め、執行部答弁は除き、本番さながらのリハーサルを2行程行いま

した。特に、議場への入退場や質問の方法について練習を行い、助言を行いました。

リハーサル終了後、本委員会にて、平成27年度議会報告会を5月16日午後7時30分より町公民館ホールにて開催することを決定しました。

次に、3月21日午後1時より、委員全員出席のもと、子ども議会「竜王町たつの子議会」を開催しました。

子ども議員12名それぞれが活発な質問を堂々で行い、町執行部にも、各質問に対し、子供たちに理解しやすい誠意ある回答をいただき、盛会のうちに閉会することができました。たつの子議会の開催結果については、今後、報告集を作成することを計画しています。

今回のたつの子議会は、子供たちに、政治や議会、地方自治の仕組みについて学び、理解してもらえるよう、我々議員がかかわりを持ちながら、事前の学習会など工夫をして実施しました。

子ども議員の皆さんや傍聴に来ていただいた保護者の皆さんが今回の経験を家庭や友達にも広げてもらうことにより、当委員会の目指すべき開かれた議会、身近な議会にさらに一歩近づけるのではないかと期待するところです。

町制60周年という記念すべき年にたつの子議会を開催できたことで、竜王町の将来を担ってくれる子供たちがまちへの関心を持ち、まちづくりへの参画意識を育てるきっかけになれば素晴らしいことだと考えています。

以上、議会基本条例推進特別委員会報告とします。

本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていくことを委員会として決めていますので、議長よろしくお取り計らいますようお願い申し上げます。

また、この場をおかりいたしまして、たつの子議会の開催に対し、多大な御協力賜りました関係各位に対し、心より厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

○議長（蔵口嘉寿男） ただいまの議会基本条例推進特別委員会委員長報告に対して質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 2 1 所管事務調査報告

（議会運営委員会委員長報告）

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

（教育民生常任委員会委員長報告）

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第 2 1 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。

議会運営委員会委員長、山田義明議員。

○議会運営委員会委員長（山田義明） 議会運営委員会報告。

平成 2 7 年 3 月 2 3 日

委員長 山田 義明

本委員会は、1 月 3 0 日午前 9 時より第 1 委員会室において、委員全員出席のもと会議を開催し、平成 2 7 年第 1 回定例会の日程について協議し、3 月 2 日から 3 月 2 3 日の 2 2 日間とする案を作成しました。あわせて、平成 2 7 年度予算については、特別委員会を設置し、審議することも決めました。

次に、本委員会は、2 月 2 5 日午前 9 時より第 1 委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催し、執行部より竹山町長、福山総務政策主監兼産業建設主監、奥総務課長ほか担当職員の出席を求め、平成 2 7 年第 1 回定例会の提案事件について説明を受けました。

今回提案される案件は、条例の新規制定 3 件及び改廃 2 7 件、補正予算 7 件、新年度予算 8 件、工事請負契約の締結 1 件の計 4 6 件です。同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を 3 月 2 日から 2 3 日の 2 2 日間とすること及び議案の処理について審査決定しました。

なお、平成 2 7 年度竜王町予算については特別委員会を設置し、一般会計予算を予算第 1 委員会、特別会計及び水道事業会計予算の 7 件を予算第 2 特別委員会において審査することを決定しました。

次に、本委員会は、3 月 4 日午前 9 時より第 1 委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催し、定例会第 4 日の会議の再開時間、9 議員による一般質問 1 4 質問について、質問の順序等について審査決定しました。

また、本会議第 3 日に委員長報告を行い採決することとした竜王町課設置条例

等の一部を改正する条例の採決の結果を受けて、当委員会より竜王町議会委員会条例の一部を改正する条例を提出することに決定しました。

次に、本委員会は、3月5日午後2時40分より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催し、執行部より竹山町長、福山総務政策主監兼産業建設主監、奥総務課長ほか担当職員の出席を求め、本定例会での追加提出案件1件について説明を受け、議案の処理について審査決定しました。

次に、本委員会は、本日午前8時30分より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催し、竜王町課設置条例の一部を改正する条例が本会議第3日に可決されたことを受け、当委員会より提出した竜王町議会委員会条例の一部を改正する条例の議案の処理について審査決定しました。

以上、議会運営委員会報告といたします。

なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めていますので、議長よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（蔵口嘉寿男） 次に、総務産業建設常任委員会委員長、貴多正幸議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（貴多正幸） 総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

平成27年3月23日

委員長 貴多 正幸

本委員会は、去る2月16日午前9時より、委員1名欠席のもと、第1委員会室において、町執行部より川部副町長、杼木政策推進課長、松木企業誘致担当課長、奥総務課長の出席を求め、所管事務調査を行いました。

小口地先町有地の件について。

松木企業誘致担当課長より、当該町有地において事業を展開したいと考えている事業者と町とで話を進めている内容についての説明を受けました。

対象地・面積、竜王町大字小口字廣谷1100-1、字ノ川原1097-2、1109-7、合計3万5,301平方メートル。

事業計画、拠点物流センター建設。

地域貢献、地元生産者との取引、災害時における飲食料品の提供など。

今後の予定、不動産鑑定結果に基づき交渉。

主な質疑応答。

問) 不動産鑑定は2者であるのか。答) 町と事業者側でそれぞれに鑑定するというので、2者で行うこととなります。

問) 竜王インター周辺での開発になるが、交通量の関係は把握しているのか。答) 開発計画を立てるときに公安委員会とも協議していきます。

本委員会は、去る3月6日午前9時より、委員全員出席のもと、第1委員会室において、町執行部より竹山町長、徳谷上下水道課長及び関係職員の出席を求め、株式会社ジェネッツ山田所長同席のもと所管事務調査を行いました。

上下水道料金等包括業務委託による評価及び効果について。

徳谷上下水道課長より、平成26年10月1日から業務履行が開始した上下水道料金等包括業務の詳細について説明を受けました。

町の関与については、受託者が常駐しているメリットを生かし、聞き取り、調整等を随時行いながら、月1回の定例調整会議を行うことにより、双方で課題、目標等を共有するとともに、町からの一方的な指示とならないよう、性能型発注の特徴である受託者の意見、ノウハウ等を踏まえた改善ができるように努められています。検針業務では、ハンディターミナルの使用により、きめ細かい対応が可能となり、使用者から好評価を得られており、また滞納整理業務においても受託開始直後から長期滞納者等に精力的に交渉された結果、顕著な成果があらわれています。

また、当初からの提案事項である営業所責任者の町内居住は実行されるとともに、当初提案以外にも庁舎防災訓練への参加、職場内人権学習の共同開催等にも積極的に取り組まれています。

主な質疑応答。

問) 毎月1回の定例調整会議の参加者は、またどのような協議をしているのか。答) 会議は、課長、係長、経理、業務担当と受託者所長、業務係の7名です。内容については、停水を行っていくのかどうかについて、次月の目標などについて協議をしています。

問) 検針員は何名いるのか。答) 以前は20名でしたが、現在は8名です。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。

なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めていますので、議長よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 次に、教育民生常任委員会委員長、古株克彦議員。

○教育民生常任委員会委員長（古株克彦） 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

平成27年3月23日

委員長 古株 克彦

本委員会は、休会中の2月24日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと、町執行部より竹山町長、岡谷教育長、山添次長、松瀬住民福祉主監、田邊福祉課長、深井学務課長、井口健康推進課参事及び各関係職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。

1、子ども・子育て支援新制度について。

(1) 全ての子供たちが成長していくために、全ての家庭が安心して子育てができ、子供を育てる喜びが実感できるようにすることを目指し、社会全体で子育てや家庭の支援を進めていくことを目的とした制度です。

(2) 竜王町は、現在就学前の子供の保育、幼児教育については私立保育園2園、公立幼稚園2園で行っている。

幼稚園では、預かり保育を平成23年度より本格的に実施することで子育て支援の充実を図っている。また、保育料についても他市町に比べ低額に設定して、現在、保育料が5,000円（月額）、預かり保育料は4,400円（月額）とし、保護者の負担軽減に努めている。

(3) 竜王町では認定こども園化を考えず、当分の間は従来どおりの体制で対応することとする。

(4) 幼稚園の保育料等についての竜王町の対応は、新制度の国の5段階の階層区分を入れるものの、利用者負担額については、現状の金額を据え置くものとする。

また、多子軽減の導入について、国の上限額半額以下であり、市町村民税課税世帯については第2子の多子軽減をせず、第3子は全額軽減する。

(5) 平成27年度から平成31年度までの5カ年計画である「竜王町子ども・子育て支援事業計画（案）」の概要版の説明を受けた。

2、「いきいき竜王長寿プランー竜王町高齢者保健福祉計画2015改訂版」について。

計画の期間は、平成27年度から29年度までの3年間です。平成37年の高齢者のあるべき姿を念頭に置いて目標を掲げ、3年ごとに策定する最初の計画になる。

主な質疑応答。

問) 平成27年度の申し込みで待機児童が出ているというが、待機児童は出さないという町本来の趣旨と違う状況になっているが、どうか。答) ひまわり・コスモス両保育園の定員170人を202人まで枠を拡げて対応してもらったが、保育士の確保が厳しく、結果18名の不承諾が出ました。

本委員会は、3月9日午前9時より第1委員会室において、委員全員の出席のもと、町執行部より竹山町長、松瀬住民福祉主監、田邊福祉課長及び関係職員の出席を求め、所管事務調査を行い、小規模多機能「山かがみ」の現場視察を行いました。

3月30日のオープンを控え、現場は、ほぼ完成し、最終点検に入った段階でした。現地で山かがみの管理者から説明を受けた。

小規模多機能型居宅介護事業所として県下で46番目の事業所になる。6町では、日野町、愛荘町に次いでです。

施設整備の費用は総額9,322万2,000円で、そのうち補助金は3,522万6,000円です。

小規模多機能型居宅介護とは、「いつまでも住みなれた自宅で、住みなれた地域の中で、最期まで暮らし続けたい」という願いに応えるために生まれた介護サービスです。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。

なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** ただいま、各常任委員会委員長よりそれぞれ報告がございました。この際、一括して委員長報告に対しての質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** ないようでありますので、お諮りいたします。

各委員長より申し出のとおり、所管事務調査等を閉会中も継続して行うことにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** 御異議なしと認めます。よって、各委員会とも閉会中も所管事務調査等の活動を行うことに決定いたしました。



## 日程第 2 2 議員派遣について

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第 2 2 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第 1 2 6 条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（蔵口嘉寿男） 御異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。なお、派遣された議員は、活動の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 平成 2 7 年第 1 回竜王町議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は、去る 3 月 2 日から 2 3 日までの 2 2 日間にわたって会期を持たせていただきました。

議員各位には提案させていただきました 4 7 件の議案につきまして終始慎重なる御審議を賜り、本日をもちまして全ての議案を原案どおりの内容にて御可決いただきましたことに対し、まずもって心より厚く御礼を申し上げる次第でございます。

また、会期中には、それぞれの委員会並びに本会議一般質問にて、本町のまちづくりや本町の将来に向かっての取り組み等に関して、貴重な御意見や建設的な御提言を数多く頂戴いたし、感謝申し上げますとともに、新しい年度の行政経営に生かしてまいらねばならないと心新たにいたしているところであります。

会期中に、平成 2 3 年 3 月 1 1 日に発災の東日本大震災から丸 4 年目の 3. 1 1 を迎えました。本町では、午後 2 時 4 6 分に黙禱をささげ、また早朝の非常招集訓練を実施し、改めまして災害に対する心構えと訓練の大切さを職員に伝えたところであります。

岩手県遠野市の本田市長が、震災発生時、県内被害の状況から、遠野市は後方支援に当たると決められ、その拠点として行動された中で、岩手県の三陸海岸地域は何回も津波の被害を受けており、遠野市は内陸部としての防災と後方支援の

訓練を重ねてきた結果が東日本大震災で生かされたとおっしゃったことが私の頭の中にしっかりと残っており、今後も機を見て訓練を続けてまいりたいと考えています。

東日本大震災で、いまだに行方不明の方が2,584名おられるということであり、国民の一人として一日も早い復旧と復興を祈らせていただかねばならないと思っています。

ことは町制が敷かれて60周年に当たります。人の一生で申し上げますならば還暦を迎え、記念事業の一環として3月21日にたつの子議会を終えさせていただきました。

竜王小学校から3名、竜王西小学校から3名、竜王中学校から6名、計12名のたつの子議会議員から、本会議一般質問の様式にて、1人1問ずつ計12問の質問を受けたところであります。子供たちの質問は、それぞれ毎日の暮らしの中で疑問に思っていること、また改善を要望する率直かつ素直な質問ばかりでして、私自身、はっとする思いを抱いたところでもありました。

子ども議会は20年前に一度開かれており、今回が2度目になりますが、60周年の節目事業として意義あるものになったものと確信いたし、議員皆様の今回の子ども議会に対する御尽力に改めて感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

さて、お認めをいただきました新年度の一般会計予算であります。総額で61億700万円となりました。前年度当初予算と比較いたしますと、金額で1,800万円の減少、率にして0.3%の減となったものであります。滋賀竜王工業団地の事業予算を含んでの数字でありますので、前年度に引き続き大型予算と言えるものであります。

開会の御挨拶でも触れさせていただきましたが、前年度に引き続き、財政調整基金から4億6,000万円を繰り入れた当初予算になったこと、また公債費ウェートの高いこととあわせ、本町は依然として厳しい財政状況にあると申せます。

新年度の予算執行に当たり、特に留意が必要と考えております項目を挙げさせていただきますと、1つ、平成27年度のスタートを前にしたこの時期から平成28年度の予算編成を見据えて、平成27年度予算総額の10%シーリングを前提に平成28年に臨まねばならないこと。2つ目、各事業の費用対効果を見きわめ、成果に結びついた予算であったのかの徹底した検証と分析が必要となること。3つ目、4月1日から平成27年度末までの間に次なる方策を極力早く打ち出し、予算編成時に慌てなくてもよきように、全職員が的を絞っての一年としなければ

ならないこと。4つ目、言うまでもありませんが、税収増へ積極、果敢に取り組まねばいけないと思っています。

以上、私自身が行財政改革の原点に再度立つことが責務と考えておりますが、いずれにいたしましても、町の皆様や議員各位の御協力、御理解なくして健全化はなし得ません。何とぞよろしくお願い申し上げる次第でございます。

5月31日、日曜日であります。午前中になります。町制60周年の記念式典を計画させていただいております。式典の構成ですが、一部は記念式典、二部は祝賀の催しとし、また記念誌やDVDの作成にて5月31日を迎えさせていただく予定でございます。財政面もあり、手づくり要素と工夫を重ね、式典参加の皆様、また町民の皆様にも印象に残る節目の式典になるようにと願っているところでございます。議員の皆様方にもお力添えを賜りますよう、重ねてお願いを申し上げます。

このところ、春らしき日差しの日も見受けられるようになってまいりました。万物が息を吹く季節であります。60周年に当たる新年度を充実した一年とするために精いっぱい努力をいたしてまいり覚悟でございます。

決意の一端を述べさせていただくとともに、議員皆様方の御健康、御多幸そして御活躍を衷心より御祈念申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は、3月2日に招集され、本日までの22日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、連日にわたりまして御出席を賜り、会期中、平成27年度一般会計・特別会計予算や条例制定など数多くの重要な案件について慎重に御審議をいただき、大変御苦労さまでございました。また、執行部におかれましては、適切なる対応をいただき、議事運営に御協力を賜り、ありがとうございました。議員各位並びに執行部各位の御協力に対しまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、昭和30年、竜王町が誕生し、ことしは60年目になります。先人のたゆまぬ御努力により、私たちは今日を歩ませていただいております。この60年間に竜王町は目覚しく発展してきました。今日、人口減少から消滅自治体とまで騒がれ、まさに第五次総合計画の検証と具体的な実践が焦眉の課題となっております。

そうした中で、今定例会では平成27年度予算について審議してまいりました。

財政の硬直化が進展していく中で、子ども・子育て支援を初め、国の制度改正や地方の本気度を試す地方創生、さらに消費増税など多くの極めて厳しい課題を克服すべく、新年度予算が成立いたしました。

大きなテーマとなります人口減少課題は、国のまち・ひと・しごと創生法を大きなチャンスとして、積極、果敢に取り組まれることを期待いたします。

執行部におかれましては、今定例会で各議員が述べられました意見や要望を十分尊重され、平成27年度の町政執行に反映するとともに、早急に具体的な取り組みを実行されますことをお願い申し上げます。

また、今年度は、開かれた議会、身近な議会を通して議会の活性化を図る議会基本条例の具体的実践として、子ども議会の開催に取り組みました。竜王町の次代を担う子供たちが、日ごろ考えていることや疑問など、まちづくりの視点で堂々と発表してくれました。頼もしく感銘を受けました。子ども議会を通じた取り組みが議会活性化につながることを期待いたしますとともに、こうした本町の子供たちにしっかりと次代を託せるまちづくりを責任をもって進めたいと思うところでございます。

子ども議会の開催につきましては、執行部また教育委員会、学校を初め関係の皆様、そして保護者の皆様には、格別の御理解と一方ならぬ御協力を賜りました。この場をおかりしまして衷心よりお礼を申し上げます。ありがとうございました。

平成26年度も余すところわずかとなってまいりました。議員各位並びに執行部各位におかれましては、新しい年度に向け、くれぐれも御自愛いただき、町政の振興発展のためになお一層の御尽力をいただきますようお願い申し上げます、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

以上をもちまして、平成27年第1回竜王町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午後3時32分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 蔵 口 嘉寿男

議会議員 菱 田 三 男

議会議員 小 森 重 剛